

第10回認知症医療介護推進会議（令和3年8月25日）

「コロナ禍における取組状況と課題」

（公社）日本精神科病院協会
常務理事 瀧野 勝弘

「取組状況」

1. 外来・デイケア等での対応

- 1) 病院に入るすべての人に対して、検温、手指消毒、マスク着用の義務付けを実施している。県境を越えた移動の有無、感染拡大地域の人との接触についても注意している。
- 2) 患者、家族等については感染予防の学習をし、生活指導を行っている。地域で生活している精神障害者（グループホーム等含む）の訪問看護では、3密に注意した生活様式の指導を行っている。
- 3) 精神科救急による初診患者、家族、警察官や行政の職員について、ワクチン接種の有無を聞き、可能な限り抗原検査も実施している。

2. 病棟での対応

- 1) 新規入院患者にはPCR検査を実施するようにしている。
- 2) 病棟に勤務する職員には特に感染予防に注意した生活を送るよう指導し、疑わしい時はすぐに抗原検査を実施している。
- 3) 外出、外泊は原則禁止している。面会においてもリモート面会をお願いしている。

「課題」

1) ワクチン接種の推進

厚生労働省より「精神疾患による入院患者や人工透析患者への新型コロナワクチンの接種体制の確保について」（令和3年7月16日）が発出された。基礎疾患を有する者としてワクチンの優先接種の対象となっているが、遅れているところもある。

2) コロナ陽性者の対応

2020年3月1日～2021年1月19日の期間における会員病院（1,192病院）へのアンケート調査を実施した（回答率44.5%、531病院）。

コロナ発生116病院、陽性患者1,123名、陽性職員425名。

① 転院先が無い

軽症者は自院にて、中等症においても精神障害者を受け入れてくれる病院は無いが、少ない。クラスター等が発生すればさらに受け入れは困難となる。

② 職員の確保が出来ない

職員が陽性者、あるいは濃厚接触者になれば自宅待機や入院等になり、職員の定員割れを生じてしまう。

3) 自治体の対応

感染拡大の程度により、各自治体の対応にもばらつきがある。クラスターへの対応、コロナ感染精神障害者への対応も自治体として統一されていない。また、陽性の精神障害者を入院させる病床が確保されていない都道府県も多い。